

令和元年度 第3回尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会  
議事概要

日時：令和元年11月27日（水）14：00～16：45

会場：関東地方環境事務所 会議室

■事務局挨拶：関東地方環境事務所 田村次長

尾瀬・日光国立公園の貴重な植生に被害を与えているニホンジカへの対策を強化するため、本年8月に尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会を設置した。その後、先月10月の第2回広域協議会をはじめ、関係機関の皆様より様々なご意見を頂戴した。本日は関係機関の皆様からシカ対策の取り組みを報告いただくとともに、尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針（案）について議論させていただきたい。

■議事：進行 関東地方環境事務所 新田 保護官

(1) 関係機関からの報告

1. 環境省（日光）

日光国立公園管理事務所 鈴木祥之 企画官

2. 環境省（尾瀬）

片品自然保護官事務所 庄司亜香音 保護官

檜枝岐自然保護官事務所 桑原大 保護官

3. 関東森林管理局

計画保全部保全課 松坂勝士 野生鳥獣管理指導官

会津森林管理署南会津支署 魚住悠哉 支署長

4. 栃木県

環境森林部自然環境課 丸山哲也 副主幹

5. 群馬県

森林環境部環境局自然環境課尾瀬保全推進室 増田一郎 室長

6. 福島県

生活環境部自然保護課 相川直気 主事

7. 日光市

農林課 小松大泰 係長

8. 片品村

農林建設課 星野英二 課長補佐

9. 南会津町

農林課 千本木洋介 主事

10. 檜枝岐村

産業建設課 星公二 課長

11. 東京電力ホールディングス株式会社

リニューアブルパワー・カンパニー水利・尾瀬グループ 大江一彦 課長

12. 尾瀬山小屋組合

清水秀一 組合長

13. 尾瀬保護財団

事務局企画課 木滑大介 課長

(2) 尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針（案）について

(3) 令和2年度実施方針（案）について

(4) 意見交換

(5) その他

(1) 関係機関からの報告

■質疑応答

なし

(2) 尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針（案）について

■質疑応答

○栃木県

- ・方針（案）について、事前に意見を求められて提出したが、各構成員の意見を事務局はどのような観点で検討しているのか。意思決定の検討過程が透明化することで活発な議論につながるはずなので、共有してもらいたい。

○事務局

- ・今回いただいた御意見については事前の説明ができず申し分けない。意見については、今後も個別で検討させていただきたい。
- ・次回の修正については、いただいた御意見と変更の理由も含めて提示させていただく。

○南会津町

- ・台風19号により、田代山の北側斜面が崩落し、そこを起点とした河川下流で土石流による被害を受け、通行が制限された。被災地でのシカ対策の在り方についても、何らかの整理の中で、検討していただきたい。

○事務局

- ・いただいた意見は検討させていただく。

○谷本教授

- ・対策方針（案）p.10にある、シカの行動特性を把握することは、捕獲適地や適期の検討

を行う上で重要であり、被害軽減のための対策方針だと理解するが、シカはどういった環境でなら被害を出さずに生存できるのか、あるいは生息地を拡大していくのか、という視点での解析はおこなっているのか。他で解析をする用意があるのか。緊急避難として柵により貴重な植物を保護すると明文化したのは良いが、最終的に野生動物との共存までいかなければ、本来の保護対策にはならないので、検討いただきたい。

○事務局

- ・奥日光・足尾周辺地域においては、近年 GPS 追跡調査が行われていないために、定住型個体と移動型個体がどのように生息しているのか十分に把握できていない。局所的な情報はあがるが、捕獲適地や適期の検討ができるほどの情報がまだ集まっていない。シカと生息地環境の関係性についての解析が必要であることは理解するが、当面は被害が拡大している状況があるため、まずは被害対策のための調査・解析を優先したい。一定程度被害が軽減された段階で、共生の観点での調査・解析を進めさせていただきたい。

○谷本教授

- ・最終的には、シカと生息地環境の関係性についての解析を行わなければ、尾瀬から日光への生息地の質を求めた単純な移動かもわからないので、被害対策と同時並行で進めていただきたい。

(3) 令和2年度実施方針(案)について

■質疑応答

○尾瀬山小屋組合

- ・高標高域には至仏山も含まれているのか。至仏山にもシカが拡大してきており、尾瀬ヶ原では潜在的な回復能力があるようだが、至仏山のような脆弱な土地では一度被害を受けたら、植生によっては元に戻らないこともあるのではないかと。そのような場所は優先防護エリアのAランクになり、対策が必要になるのか、教えていただきたい。

○事務局

- ・高標高域は山岳地域にあたり、至仏山も含まれる。対策方針(案) p.20 に優先防護エリアの図があり、至仏山はAランクのエリアにあたる。実施方針(案)でも、優先防護エリア(A・Bランク)への緊急的な防護柵の設置をしていくことを明記させていただいた。

○事務局

- ・補足として、対策方針(案) p.25 に対策方針の評価・見直しについて項目があり、毎年度、対策方針を踏まえながら、翌年度の実施計画を作ることになっている。来年度の実施計画を作るにあたり、現状と課題・重点方針を説明させていただいた。

○栃木県

- ・資料 1-1 で各機関の項目ごとの取り組みを一覧にさせていただいたが、次年度はこれらの

情報について、捕獲やモニタリングの項目だけでも、全体を経年的に俯瞰できるような図表で示していただけるとわかりやすい。

○事務局

- ・対策方針（案）p.5の現状と課題で、第1回広域協議会で示したレビューの要約と主要なデータの記載をさせていただいた。次回は、第1回協議会で示したレビューを新しいデータを含めて修正して、改めて示させていただく。

■有識者からのコメント

○奥田助教

- ・広域協議会を立ち上げたメリットを考えた上で各機関が対策を実行していくべきと考える。データを集約して総合的に検討することで各機関ができる対策が見えてくると、単一の機関ではできないことを協力して担うことで一つの事業として成立できるという2つのメリットがある。広域協議会として、様々な機関が関与できる体制構築をし、意見を集約できるシステムを現段階から整備しておく必要がある。透明性という点でも、注意してやっていただきたい。
- ・この後の意見交換では、各機関が独自でできることではなく、協力してできることを探していただきたい。

○小金澤教授

- ・個体数を減らすために捕獲をおこなってきた地域はあるが、それ以外に、新たな捕獲場所を探し出せるかが計画の基本になると思う。尾瀬地域の個体数を如何に減らすかが重要な課題であると考ええる。

○谷本教授

- ・シカと生息地環境の関係性についての解析も行っていただきたい。
- ・奥白根山など山岳地域でもトウヤクリンドウやシラネアオイなどの貴重な植物が危機的な状態になっているため、植生保護の観点から尾瀬地区の高標高域での重点的な対策は必要であると考ええる。
- ・植生によっては、採食圧が無くなれば比較的早く回復する特性を持つ種もわかってきており、効率的な対策を検討する上で、食物環境の観点からもさらに解析する必要があると考ええる。

○大森主幹

- ・各機関からの報告はあるが、今までの成果の全体像が見えてこないため、各機関が情報を共有し全体を俯瞰して、計画を立てやすい仕組みが必要だと思う。
- ・各機関が予算等の制限がある中で試行錯誤をしているが、それぞれの機関で得意・不得意

があるため、協議会が統括機関としてそうしたことを取りまとめ、各機関が得意分野で協力できる体制が必要であると考え。さらに、全体を俯瞰できる資料や実施計画等の資料は、構成員だけではなく実際に作業する現場関係者とも共有し、連携するべきである。

#### (4) 意見交換

##### ■群馬県グループ

###### ○事務局

- ・広域協議会だからできることは何か、その中で自身は何を担えるか、ということ具体的に話し合った。植生保護柵については、予算の調整方法(どの予算がシカ対策に使えるか)、ボランティアの集約方法、一般向けへの広報の方法(わかりやすくシカの対策や現状を周知すれば、人材集めにつながるのではないか)などの意見が出た。また、シカ柵設置についてボランティア協力をお願いすることを考えると、簡単かつ安全に設置できる方法を検討する必要があるという意見が出た。今後はそれらを協議会で協力して検討していく必要があることを共有した。
- ・捕獲事業について、尾瀬の地理的条件では年度をまたいだ事業実施及び予算執行について課題があるとの提起があり、他省庁の制度についての情報提供があった。

##### ■栃木県グループ

###### ○事務局

- ・対策方針(案) p.19にある植生保護対策の実施方針について意見交換を行った。小規模柵の設置に関して、各機関のモニタリング用に設置した小規模な柵が点在していることが共有されたことから、それらの情報を集約すれば今後のモニタリングに活かせるのではないかと意見があった。樹幹へのネット巻きに関しても、各機関がボランティア等を動員して多く実施してきたが、効果検証がされていないため、今後の検討課題であると認識した。シラネアオイ群落及び高山植生については柵の設置を明記しているが、その他に設置すべき場所として、まだ残存しているササ群落についても検討して良いのではないかと意見があった。
- ・奥日光地域ではイノシシが急激に増加して、掘り返しによる植生への影響が懸念されているという意見があった。イノシシについては戦場ヶ原のシカ侵入防止柵の検討会でも議論をしていく予定となっている。

##### ■福島県グループ

###### ○事務局

- ・優先防護エリアでの柵の設置について意見交換を行った。柵については、設置の問題と維持管理の問題があるが、燧ヶ岳、田代山、帝釈山のエリアはかなり山の深い場所であるため、柵を設置できたとしても、どのように維持管理の体制を作るかが課題となることを共

有した。

- ・捕獲については、南会津地方（尾瀬地域）の檜枝岐村において指定管理鳥獣捕獲等事業として実施しているが、シカの移動経路についての情報がないため、従事者の経験に基づいて実施している。今後効率的に実施していくためには、センサーカメラ調査やGPS調査といった科学的根拠に基づいた情報を集めていくことが課題となっている。

（５）その他

- ・第４回尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会を令和２年１月２２日（水）に予定している。

以上